

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
1	こどもの居場所(遊び場)に対する取組の推進及び明確化	<p>○こどもの居場所づくりに関するニーズの反映が不十分。</p> <p>○遊び場・公園に関する要望への対応が不明確。</p> <p>○インクルーシブ遊具の整備をしてほしい。</p> <p>○居場所づくりに関する民間団体等との連携・支援が必要。</p> <p>○放課後の校庭開放、新しくできる文化施設に練習室・創作室や自由にくつろげるフリースペースをつくってほしい。</p>	<p>こどもの居場所や遊び場については、アンケート調査でもニーズが高いことから、第5章の【基本施策1】個別施策2の取組みに「●こどもの遊び場や居場所づくりの推進」を追加します。</p> <p>このうち、こどもの遊び場の整備については、限られた予算の中で既存の施設を活用したり、民間施設と連携して遊び場の創出を検討します。</p> <p>なお、インクルーシブ遊具の整備については、令和2年度から、稲佐山公園や長崎東公園など一部の公園で導入を行っており、今後も、だれもが遊べるインクルーシブな遊具の設置を推進していきます。</p> <p>新たな文化施設については、整備場所である旧市庁舎本館跡地及びその周辺全体の面的な整備に係る地域活性化や財政負担軽減につなげるための検討を行っているところですが、その結果を踏まえ、施設の機能面も含め引き続き整備に向けた取組みを進めてまいります。</p>
2	こどもの権利の明示	<p>○こどもの権利条約の周知・啓発をしてほしい。</p> <p>○周知・啓発の庁内連携が必要。</p> <p>○「こどもの権利条約」を学ぶ機会、「権利教育」を義務教育の中にきちんと位置付けたい。</p> <p>○こども基本法ができた経緯の説明が必要。</p> <p>○長崎市こどもの権利条例の制定をしてほしい。</p>	<p>こどもの権利の尊重については、こども基本法において最も重要な部分であることから、第5章の【基本施策1】個別施策1の取組みに「●こどもの権利の尊重に関する周知・啓発」を追記します。</p> <p>周知・啓発については、庁内関係課で連携して推進していきます。</p> <p>こどもの権利条約に関しては、現状において、小学校の特別の教科道徳や中学校社会科の公民的分野において学習したり、人権学習において、こどもの権利条約やこどもの意見表明権を取り扱っています。</p> <p>また、市民の皆さまにも、こども基本法が制定された経緯が分かりやすいように、計画の冒頭にこれまでの経緯を追記します。</p> <p>こどもの権利条例の制定に関しては、こども基本法やこども大綱の趣旨を踏まえつつ、既存の長崎市子どもを守る条例との整理、整合を図る必要がありますので、他都市の状況を把握しつつ、関係機関や市民、こども・若者の意見も踏まえながら検討する必要があると考えます。</p>
3	こども・若者の意見を反映させる仕組みづくり	<p>○計画の点検・評価において、こどもの意見を反映させる仕組みが必要。</p> <p>○アンケート結果が計画にどのように反映されたかが不明。</p>	<p>こどもの意見を反映させる仕組みを明確にするため、第7章の「1 計画の進行管理、点検・評価」にPDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)の図を追加し、サイクルの中心に「こども・若者」を置く形で表現し、基本施策や各種取組に対してこども・若者の意見を反映させるようにします。</p> <p>また、計画の評価点検におけるこども・若者の意見は、今後予定しているこども・若者及び子育て家庭を対象としたアンケートやヒアリングを参考に対応を検討します。</p> <p>アンケート結果の計画反映については、第5章の各基本施策の説明冒頭に、こども・若者及び子育て家庭からの意見を追加し、それに対する施策の展開を表現します。</p>
4	地域との連携に関する取組の明確化	<p>○地域との連携を明確化してほしい。</p> <p>○高齢者と若年層が交流できる場を増やし、地域で子どもを見守る体制を強化してほしい。</p> <p>○担当部署が存在していなかったり、予算不足が原因で行政が取り組むことができないことについてリストを作成してはどうか。行政ができないことは市民活動で支えられないか。</p>	<p>地域との連携や世代間の交流等については、第5章の【基本施策6】個別施策1の取組み「●地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援」に掲載しているとおり、自治会をはじめ地域の様々な団体が連携し、地域課題の解決に向けた取組み(地域におけるまちづくり)を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援を行います。</p> <p>また、こどもまんなか社会の実現は、行政だけでなく、社会全体で取り組んでいく必要があり、引き続き市民の皆さんや民間との連携を図っていきます。</p>
5	こども・若者向けのわかりやすい計画内容の周知	<p>○こどもにもわかるような、こども計画の「簡易版」を作ってほしい。</p>	<p>こどもにもわかりやすい形での情報提供として、こども版のこども計画作成を検討します。</p>

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
6	少子化対策(結婚・出産)に関する取組みの明示	<p>○「結婚・出産を促進する環境整備までシームレスに繋げていくこと」までが少子化対策には不可欠です。長崎市が「若者が選ぶまち」となる具体策を基本理念とすることを盛り込むべき。</p> <p>○結婚支援を充実してほしい。</p>	<p>長崎市こども計画の基本理念は「すべてのこどもが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、みんなで支え、育てるまち」としており、長崎市がご指摘のような「若者が選ぶまち」になることについては、この基本理念のもとでの施策として検討をまいります。</p> <p>なお、少子化対策については第5章の【基本施策2】として「結婚・妊娠・出産・育児への切れ目のない支援」を項目に立てており、重要な取組みと位置付けています。</p> <p>結婚支援に関しましては、個別施策1に「結婚希望者への支援」を掲載しています。</p> <p>また、第1章の2「長崎市こども計画の位置づけと性格」の①に記載のとおり、長崎市では少子化対策を重点プロジェクトと位置付け、別途取組みを進めており、こども計画と密接に連携を図りながら施策の効果を高めるよう取組みを進めていきたいと考えています。</p>
7	組織に関する提言	<p>○こども計画の進行管理、点検・評価をする「社会福祉審議会の児童福祉専門分科会」の委員に一般市民の公募委員を入れてほしい。こども・若者の委員も必要。</p> <p>○こどもやこどもにまつわることをスピード感をもって柔軟な対応ができるよう、ワンストップで最後まで面倒を見る組織を新設してほしい。</p> <p>○各担当課との連携協働、施策の実効性を上げるための司令塔となる、担当課を新設したほうがよい。</p>	<p>こども計画には、こども・若者及び子育て当事者の意見を反映していく必要があり、今回の策定にあたっては、それぞれを対象にアンケートを実施して意見を把握してきました。</p> <p>また、こども・若者版シンガサキミーティングなど、こどもが意見を表明する場を設けたところであり、こうした取組みを継続して、計画の進行管理、評価・点検に活かしていきます。</p> <p>こども施策に対するワンストップで司令塔となる組織の新設をしてほしいというご意見ですが、こどもに関する取組みは多岐に渡り、各担当課が専門的な取組みを進めているのが現状だと認識しています。そのような課題への取組みの一環として、こども計画をもとに取組みに横串を刺すことで、担当課間だけでなく市民の皆さんや関係機関との連携を図っていきたいと考えています。</p> <p>具体的な取組みとしては、こども政策課が事務局となる「長崎市子ども・子育て推進本部」を設置し、こどもや子育て全般に関する施策の総合的な推進及び調整に関することや、こどもや子育てに関する計画の策定及び推進に関することを協議しています。</p>

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
8	若者に対する支援の明示	<p>○若者に対する支援の明記がされていない。</p> <p>○働き方改革と若年層の生活安定化、移住・定住支援について追記するべき。</p> <p>○教育や労働力の確保に向けた若年層支援策を計画に入れてほしい。</p>	<p>本計画では、第1章の「4 計画の対象」において、「子ども」を「乳幼児期、学童期(小学生)及び思春期(中学生からおおむね18歳まで)」、「若者」を「青年期(おおむね18歳からおおむね30歳未満まで)」と定義しており、この計画において「子ども」は若者も含んでいます。</p> <p>例えば、困難を抱える子どもへの相談支援については、これまで支援の切れ目が起きやすかった高校卒業後から青年期にかけての相談に対応することも視野に入れ、令和6年4月から「長崎市子ども相談センター」を設置しており、さらに充実させていきます。</p> <p>現状としては、高校卒業を控えた高校3年生の今後の相談機関として学校から依頼を受け支援に介入したり、関係課からの相談を受け18歳～22歳までの支援に介入しています。</p> <p>本人の相談からアセスメントを行い課題が明確化した後は、課題に対応する支援機関に連携を図っています。</p> <p>働き方改革は重要な取り組みであると考えており、第5章の【基本施策6】個別施策1に記載しているとおり、地元企業の魅力発信に努めるとともに、テレワークやフレックスタイム等の「場所や時間に縛られない多様な働き方」の導入や、女性の活躍推進をはじめとする多様な人材の雇用促進のため、地元企業の受け入れ体制の支援を行うこととしています。</p> <p>また、若年層の生活の安定化につきましては、【基本施策3】個別施策8に記載しているとおり、令和7年度から新たに企業連携型奨学金返還支援に取り組むこととしています。</p> <p>なお、記載については、ご指摘いただいた「生活安定化」について次のとおり加筆修正を行います。</p> <p>●企業連携型奨学金返還支援 若年者の経済的な負担の軽減に伴う生活の安定化を図り、長崎市に居住する若年者の地元就職・定着に繋げるため、従業員への奨学金返還支援制度を有する企業と連携して、その費用の一部を補助する取組みを進めていきます。</p> <p>また、この企業連携型奨学金返還支援は、若年層の生活の安定化だけではなく、若年層の地元就職・定着にもつながることが想定されることから、労働力の確保にも寄与するものと考えております。</p>
9	施策や取組の具体的明示	<p>○基本理念に対する計画の具体的な施策への落とし込みが不十分。</p>	<p>長崎市子ども計画は長崎市の子ども施策の方向性を示すものとして策定しており、市民にもわかりやすい内容とするために既存の今後も継続する具体的な取組みを掲載しています。</p> <p>一方で、未実施の取組みについては、仮に有効性が高くとも現時点で実施の決定ができないため、方向性でとどめざるを得ない点がありますので、ご了承ください。</p>
10	数値目標の設定	<p>○数値目標が未設定となっている。</p>	<p>数値目標については、パブリックコメントまでに設定ができませんでしたが、調整が終了しましたので、第6章に掲載します。</p>
11	SNS等を活用した情報発信	<p>○子育て支援策についての情報発信を地域コミュニティやSNSを活用して広く行ってほしい。</p> <p>○子どもに対する情報発信ツールについて記載してほしい。</p>	<p>子育てに関するSNSを活用した情報発信については、第5章【基本施策3】個別施策6において「●子育て応援情報サイト『イーカオ』の充実」、「●子育て応援アプリ(『イーカオ+(プラス)』)の運用」の取組みを記載しており、今後も積極的な情報発信に努めます。また、地域コミュニティに関しては、これに限らず民間を通じた情報発信について検討していきます。</p> <p>子どもに向けた情報発信ツールについては、市内の小・中学生が1人1台学習者用端末を所持していることから、必要な情報を周知することは可能ですので、今後はこの学習者用端末を活用して、取組みについて周知することを検討しています。</p>

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
12	個別の具体的提言等	○計画の内容や進捗状況について分かりやすく公表してほしい。	計画の内容や進捗状況の報告については、市民に分かりやすく公表することは当然必要だと考えており、第5章の【基本施策3】個別施策6の「●子育て応援情報サイト「イーカオの充実」」にもあるとおり、こども・子育て家庭に限らず、計画内容や進捗状況を公表していきます。
13	個別の具体的提言等	○放課後子ども教室については、遊びを中心にするべき。	「放課後子ども教室」は小学校区において、放課後又は週末等に小学校等を使用し、こどもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、こどもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行い、学習支援と交流活動等を通じて、こどもたちを地域社会の中で、心豊かで健やかに育むことを目的としています。 長崎市における教室は、地域コーディネーターを中心として、学習支援のほか、レクリエーション、昔遊び、料理教室、伝統芸能体験など、こどもたちにとって魅力的な要素を取り入れながら、実施していただいているところです。今後も教室の充実に向けて、学校や関係団体と連携を図りながら取り組んでいきます。
14	個別の具体的提言等	○「こどものエンパワメント」や「こどもアドボケイト」に関する記述がない。	「エンパワメント」と「アドボケイト」という表現自体は明記していませんが、言葉が意味する取組みについては進めていきます。
15	個別の具体的提言等	1 しゅくだいをなくしてほしい 2 やすみじかんをたくさんにほしい (りゆう) あそぶじかんがすくないからです。 ともだちもしゅくだいをおわらせてあそびなさいといわれてて、ふゆはあそぶじかんがありません。	1 まいにちがっこうで、まなんでいますが、いえでもがっこうでまなぶことをよしゅうしたり、ふくしゅうしたりすることで、まなんだことをふかくりかいしたり、じょうずにかつようしたりすることができるようになります。そのため、いえでもがくしゅうすることはたいせつです。それが、しゅくだいというばあいもあるので、すべてのしゅくだいをなくすことはできないとかがえています。 2 たしかにふゆは、そとがくくなるのがはやく、あそぶことができるじかんはみじかいです。そのときには、あそべないゆうがたや、よるのじかんには、いえでがくしゅうする、あかるくてあんぜんにあそぶことができるじかんにあそぶようなけいかくをたてて、かならずやってみようにはいかいでしょうか。
16	個別の具体的提言等	○【基本施策5】こどもの心と命を守るための取組みについて、●子育て短期支援事業(ショートステイ)の項目に「妊娠中、産後」等の両親への周知や、地域のすべてのこども達に関わる可能性の高い教員、民生児童委員等に理解を深めてもらう機会やセミナーを設けてほしい。	子育て短期支援事業については、必要としている方に利用してもらうため、引き続き幅広く周知を図る必要があると考えておりますので、ご提案の内容を踏まえ、第5章の【基本施策3】個別施策6及び【基本施策5】個別施策1の取組み「★子育て短期支援事業(ショートステイ)」の概要欄に必要事項を追記します。
17	個別の具体的提言等	○引きこもりや不登校などの問題について、市がリードして、関係団体とのネットワークづくりの重要性を示してほしい。	長崎市教育委員会では、民間団体との連携として、年2回、不登校児童生徒の支援に係るフリースクール等との連携協議会を開催しており、令和6年度は、26の民間団体と教育委員会、長崎市関係各課、長崎市小・中校長会などの公的機関9団体が参加しています。 なお、こどもの不登校やいじめ、ヤングケアラーなど困難を抱えるこどもの相談支援については、第5章の【基本施策5】個別施策1に記載しているこども相談センターで実施しています。 また、こども相談センターでは、関係機関訪問や関係会議参加により連携を図っています。
18	個別の具体的提言等	○【基本施策1】個別施策1「こどもの社会的自立の確立のための支援」について、「多様な人材や体験と出会う機会を充実させます」の前に「民間との連携を図りながら」という文言を追記してほしい。	ご指摘のとおり、学校と社会との連携は大切なことであり、多くの人材に出会うことは子どもの学びに有意義であるため、ご提案の内容を踏まえ、第5章の【基本施策1】個別施策1「●こどもの社会的自立を支援する取組み」と取組み名をあらため、概要欄に「民間との連携も図りながら」という文言を追記します。
19	個別の具体的提言等	○【基本施策5】個別施策3「特に配慮を要するこどもへの支援」の●児童養護施設等の措置解除後の支援において、社会的養護自立支援拠点事業との連携も盛り込んだ方が良いのではないかと。	社会的養護自立支援拠点事業を実施する事業所とは、本市が虐待として対応しているケースの共有や子育て支援サービスの相談に応じるなど、日頃より連携しています。今後は、より一層連携を強化し、支援が必要なこどもを確実に支援につなげてまいります。
20	個別の具体的提言等	○計画の成果報告に「子育て・いじめ・不登校・虐待等の相談」の件数を記載してほしい。	こども計画の各取組については、実績報告を作成し、子育て応援情報サイト「イーカオ」で公表する予定です。 なお、子育て・いじめ・不登校・虐待等の相談件数や内容等については分析するとともに、こどもにとってより相談しやすい環境を構築していくよう努めます。

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
21	個別の具体的提言等	○スクールソーシャルワーカー・カウンセラーの取組み推進については、「復学率」や「フリースクールなど、外部の支援先に通った人数」などのデータも出していただけると、より効果が見えやすくなる。また、本こども計画の成果報告に記載してほしい。	「学校復帰率」や「フリースクール等学校外施設を利用している人数」については把握していますが、これらのデータは学校の支援やその他の様々な不登校支援に関する取組の総合的な成果であると考えられるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの取組の成果としての記載はそぐわないのではないかと考えます。
22	個別の具体的提言等	○LGBTQや性的少数者などへの理解や普及について計画に反映してほしい。	第5章の【基本施策1】個別施策2の取組みとして、「性的マイノリティのこども・若者に関する理解増進やきめ細かな対応の推進」を記載しているとともに、「第3次長崎市民権教育・啓発に関する基本計画」においても、主要課題の1つに「性的少数者に関する取組」を掲げており、人権啓発に係る研修会やイベントなどの際に、性的少数者の人権啓発資料を配布するなど、市民への周知・啓発を行っています。さらに、性的少数者の生きづらさを軽減する取組みとして、「長崎市パートナーシップ宣誓制度」を令和元年9月より実施しております。
23	個別の具体的提言等	○「包括的な性教育」の必要性について「早期に検討」を始め、段階的に実施できるようにしてほしい。それが難しい場合、その理由についても教えてほしい。	長崎県においては、県内の中学校等に性に関する教育の専門医等を派遣する「長崎県学校保健専門医等派遣事業」を行っております。 また、長崎男女共同参画推進センター(アマランス)においても、性に関する講座の講師派遣事業を行っており、長崎市におきましては、小中学校においてこれらの事業を活用して外部講師を招き、性に関する学習に取り組んでいます。小学校においては、県の派遣事業の対象外ですが、全ての学校において、3・4年生を中心に、学級担任や養護教諭等による授業や保健指導が行われています。 計画の素案に記載はありませんが、長崎市としては、まずは、全ての中学校における外部講師の活用を進めることとしており、今後も関係部局と連携しながら包括的な性教育の推進を図ります。
24	個別の具体的提言等	○小学生まちづくりアイデアコンテストをこども達の意見反映として実現させて、報告してほしい。	小学生まちづくりアイデアコンテストは、こどもたちの提案の実現に向け、優秀賞に選ばれたアイデアを庁内で共有し、実際に形にできないか検討しております。これまで、こどもたちが考えたデザインのごみ袋を環境美化活動に活用する「長崎ごみぶくろ」や、ラッピングバスで平和を発信する「平和のバス」などの企画が実現しており、企画が実現した際は、提案者を招待してお披露目させていただいております。 今後も、こどもたちの柔軟で斬新な視点を長崎のまちづくりに取り入れることで、こどもたち自身もまちづくりの主役であるという当事者意識を醸成するとともに、「長崎市に生まれ育って本当に良かった」と思えるまちづくりに取り組んでまいります。
25	個別の具体的提言等	○虐待・いじめ・不登校に加え、更に一步踏み込んで「非行・犯罪防止の観点から最悪の事態による被害者を生まないための加害者支援」を明記してほしい。	いじめ問題への対応は学校における最重要課題の一つであります。ご指摘の通り、いじめを解消していくためには、いじめられた児童生徒への支援のみならず、いじめた児童生徒に、いじめは人格を傷つける行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、不満やストレスがあってもいじめに向かわせない力、ソーシャルスキルなどを育むなどの指導・支援を行っています。 なお、【基本施策5】こどもの心と命を守るための取組みの個別施策1において、「子どもを守る条例の周知・啓発」を取組みとして掲げており、この取組みを通して、いじめなどの加害者を産まない取組みを進めます。 【条例の一部抜粋】 (基本的な考え方) 第3条 いじめ等は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を及ぼすため、どのような理由があつても行われなければならないようにしなければなりません。 2 市、保護者、市民、事業者、学校、育ち学ぶ施設や関係機関等は、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を整えるため、主体的かつ相互に連携して、いじめ等の防止等に取り組まなければならない。

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
26	個別の具体的提言等	○【基本施策2】個別施策2「産後ケアの実施」に「産婦(流・死産を含む)」の文言を追加してほしい。	産後ケアは、乳房ケアなど母親自身のセルフケア能力の向上や母子の愛着形成の促進だけでなく、母親の身体的回復と心理的安定を促すものでもあることから、当然、流産・死産を経験した方など精神的負担の大きい方も対象となりますので、特段の併記はしていません。
27	個別の具体的提言等	○お留守番をしている子ども用に火災や地震、不審者侵入など緊急時の連絡装置を必要に応じて配置してほしい。	現在、緊急時の連絡装置の配布の予定はございません。 ※市内のすべての小、中学校のうち、希望する児童・生徒に防犯ブザーの貸与制度があります。 また、火事や地震等、自宅から避難しないといけない場合に備えて、あらかじめ避難する場所(公園、親類・知人宅)を家族で決めておくことが連絡手段が無い場合に役に立つと考えます。
28	個別の具体的提言等	○「親子環境教室・親子で省エネ実験・施設見学会」「長崎市子ども農山漁村交流事業」について、対象を小中学生に限定せず、「子ども・若者」に拡充することは可能か。小中学生に限定する意義が薄いように感じる事業が多数ある。	「親子環境教室・親子で省エネ実験・施設見学会」については、小中学生対象を想定した内容になっておりますが、必ずしも小中学生以外の方が参加できないものではありませんので、対象を「小中学生等」とするよう検討していきたいと思っております。 また、小中学校を対象に実施しているESD(持続可能な開発のための教育)講座についても、高校生以上を対象にした講座を実施できないか検討していきたいと思っております。 「長崎市子ども農山漁村交流事業」については、国事業の子供農山漁村交流体験事業を活用して実施していた経緯から、市単独の事業対応においても、市内全域の小中学校が同様の事業を行えるよう、教育委員会と水産農林部で制度創設し、食育の視点を含めて、対象を小中学生としています。 ご提案の『「小中学生等」と言った表現にし、高校生以上も対象に含めることは可能でしょうか』という意見につきましては、今後の実施需要等の状況を注視したいと考えます。 なお、高校生以上の芸術文化体験については、若者向け芸術文化体験教室を開催しており、子ども向け事業と対象を分けて実施しています。 その他の講座については、内容によっては初歩的なもので、高校生を対象とすることが適さないものがありますが、ご要望に応じて講座の内容の見直しや対象者の拡大について検討していきたいと考えています。
29	個別の具体的提言等	○「インクルーシブ遊具」の利用方法について全年齢を対象に普及活動を行ってはどうか。	インクルーシブ遊具について、多くの方に知っていただくために、公園のホームページの活用などを検討します。
30	個別の具体的提言等	○放課後児童健全事業について、新しく学童保育を始めようとしているところや小規模のところ、無認可のところも運営が出来るよう補助金等整備してほしい。 ○地区の実情にあった整備してほしい。	放課後児童クラブの利用児童数については小学校区ごとに見込みを立てて、待機児童が発生しないよう調整しているところであり、クラブの持続・安定的な運営のため、必要な定員数を超えてクラブが乱立しないよう調整しています。 地域によっては、マンション建設など一時的に児童数が増えることがあるので、その場合は、支援数を増やすなどで待機児童が発生しないよう対応しているところであり、今後も待機児童が発生しないよう取り組んでいきます。
31	個別の具体的提言等	○「長崎市こども議会」の設立、定期開催をしてほしい。 小中高のこども達からパブリックコメントを集め、毎年夏休みの時期にこども議会を定期開催し、こどもが作りたい社会をこども達自身で考え、意見を出し合える取り組みがあるとよい。	長崎市では平成28年度から「長崎市中中学生議会」を夏休みの時期に定期開催しています。長崎市議会議場を使用し、各中学校のリーダーが集い、「いじめをなくすために全中学校で共通実践すること」と、まちづくりに関する議題について、意見を交わしながら、議決しています。議決事項は市長へ提案というかたちで報告しています。 ご指摘の通り、こどもたちがふるさと長崎に興味関心を高め、まちづくりに関わろうとすることは大切なことだと考えていますので、適切な議題設定を行うなど、学びの深い取組みとなるよう努めてまいります。

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
32	個別の具体的提言等	○【基本施策6】個別施策1「地域や企業などの子育てを応援する取り組みの推進」において、若年無業者への施策も検討した方が良いのではないかと。	ご指摘いただいた、若年無業者への取り組みとしましては、若者を含め、多様な人材の雇用促進で取り組みを進めているところです。具体的には、関係団体と連携を図りながら、若年無業者をはじめ、就労に関する不安や悩みを抱えている方の実態の把握を行うとともに、社会的な困難を抱えた若者などの就労促進や就労意欲の向上を図るため、就労に必要な手順や相談窓口の紹介、リスティング支援に関する動画制作などの取り組みを現在進めております。 また、生活保護受給者及び生活困窮者に対する就労支援事業を実施しており、被支援者の就労による自立をめざして、それぞれが抱える課題や段階に応じた各種支援を実施しています。 今後も関係団体と連携を図りながら、若者等の支援など、多様な人材が働きやすい環境の整備を進めてまいります。
33	個別の具体的提言等	○こどもの貧困対策について、子ども食堂だけの支援に絞らず、フードパントリーや継続的食材支援をしている団体を助成するような形のほうも検討してほしい。	【基本施策4】個別施策3の「●生活困窮世帯等のこどもへの生活支援」に子ども食堂だけではなく、フードパントリーなどを実施している団体を応援することを追記します。
34	個別の具体的提言等	○多様な居場所の在り方、困りごと(ヤングケアラーや虐待やいじめ、不登校)の発見の場として、「校内居場所カフェ」を中学校でやることを検討してほしい。	ご提案の校内居場所カフェを含め、中学生の居場所について検討を進めてまいります。
35	個別の具体的提言等	○計画を考案中の段階で、市民や団体が意見を交わせる場を設けてほしい。	こども計画の策定は学識経験者、保育園・幼稚園、放課後児童クラブの関係者等から構成される「長崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」と、市長を本部長とした、本市におけるこども・子育てに関する施策を効果的に推進するための庁内組織「長崎市子ども・子育て推進本部」において、これまでの事業の取組状況や課題及び施策の展開といった計画を構成する各内容について審議しています。 また、施策の当事者であるこども・若者の意見を反映するよう、アンケートやヒアリングを実施しています。今回の計画策定時の市民や団体の方の意見交換の場につきましては、パブリック・コメントを実施し、広く皆さんの意見を募集することで対応しておりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。
36	個別の具体的提言等	○18歳以降も、若者の居場所づくりなどの支援があればよい。	計画では、第1章の「4 計画の対象」とおり、こども基本法における、「こども」を「心身の発達の過程にある者」と定め、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないように支えていくことを示しており、市の取組においても同様の考えで、大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程に対する取組が必要であると考えています。 18歳以上の若者への居場所については、【基本施策1】こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援の個別施策2「こどもが遊び・学び・過ごす場の充実」に「●こどもの遊び場や居場所づくりの推進」を追加しますので、今後計画を進める中で必要性を検証することとします。
37	個別の具体的提言等	○助産師や保健師による相談窓口を24時間対応可能にするなど、育児支援体制を強化してほしい。	24時間対応はできませんが、子育て家庭に寄り添い、切れ目のない支援を行うため、令和6年4月に児童福祉及び母子保健両面の機能を備えた「こども家庭センター」を設置し、妊娠届出時や出産後に保健師等の専門職がすべての妊産婦と面談を行って必要な支援につなぐほか、総合相談窓口である「こども・子育てイカオ相談」において、LINE相談をはじめとしていつでも気軽に相談できる体制を整えています。
38	個別の具体的提言等	○教育費が家計の負担になっているので、少子化対策として取組をしてほしい。	現在長崎市において実施している、教育費に係る支援としましては、遠距離通学に対する交通費の補助や経済的困窮家庭に対する学用品等の助成などがあります。 また、学校給食費のうち、食材価格高騰分について令和4年度から公費負担を行い、保護者の負担軽減を図っているところであり、市の重点プロジェクトの一つである「少子化対策プロジェクト」の取組にも位置付けているところです。 今後とも、高校無償化など国や県の取り組みも注視しながら、有効な施策の検討を進めてまいります。

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
39	個別の具体的提言等	○駅や公園での授乳室の設置、バリアフリー化の推進をしてほしい。	<p>【基本施策6】個別施策1の「地域や企業などの子育てを応援する取組みの推進」に記載しているとおり、現在、長崎市では 子育て家庭が外出時など、どこでも子育てを応援してもらえるよう、地域や商店街、民間企業等の参画により、まち全体で子育てを支援する場所の切れ目のない仕組みとして「イーカオサポーター」制度を開始し、民間団体への登録の促進をしています。</p> <p>また、「赤ちゃんの駅の設置推進」として、子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するための、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる施設について企業等に働きかけを行うとともに、赤ちゃんの駅認定施設をホームページで紹介し広く周知しています。</p> <p>なお、平成30年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正を受け、令和3年11月に長崎市バリアフリーマスタープランと第2期基本構想を策定したところです。具体的には面的に一体的なバリアフリー化を促進するための移動円滑化促進地区を定め、その地区内の高齢者、障害者等が多く利用する旅客施設や公園はバリアフリーに関する各種基準に基づきバリアフリー化を推進してまいります。</p>
40	個別の具体的提言等	○小学校周辺を歩きたばこ禁止区域にするなど子育てに適したまちづくりをしてほしい。	<p>健康増進法では、望まない受動喫煙対策が強化されており、屋外の喫煙の際には周囲の状況に配慮することが定められています。今後とも、受動喫煙の機会を減らせるよう、引き続き、様々な機会を活用した効果的な普及啓発を図ってまいります。</p> <p>また、長崎市では、「長崎市ごみの散乱の防止及び喫煙の制限に関する条例」において、ポイ捨て・喫煙禁止地区を設けて、ごみの散乱を防止することにより、環境の美化を図るとともに、屋外の公共の場所における喫煙を制限することで、快適な生活環境と良好なまちを目指す取り組みを行っています。</p> <p>その中で観光地や人通りの多い商店街など市内14地区を「ポイ捨て・喫煙禁止地区」に指定し、巡回パトロールを行い、条例の周知や違反者への指導を行っているところです。</p> <p>なお、禁止地区外においても、屋外の公共の場所において喫煙をしないよう努めなければならないとする努力義務がありますので、今後とも現行制度の周知・啓発活動を継続しながら、環境美化に努めてまいります。</p>
41	個別の具体的提言等	○地域全体で子育てを支える文化を醸成するために、以下の文言を追加してほしい。 地域ボランティアによる子育て支援活動、居場所づくり、不登校支援、こども食堂などへの補助金を拡充する。	居場所づくりなどの取組みは、行政だけではなく、地域や民間との連携によって進めるべきと考えておりますので、その連携のあり方について検討していきます。

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
42	個別の具体的提言等	○松山運動競技場をみんなの憩いの場所として残してほしい。子どもが自由に遊べる場所だし、親子で行けるイベントもあるし、親子で運動を楽しんだりする人もいる。	<p>長崎市営陸上競技場を含む平和公園スポーツ施設の再配置につきましては、「長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）」及び「長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会（以下「再検討部会」という。）」を設置し、丁寧に検討を進めてまいります。</p> <p>これらの附属機関からの報告等を踏まえ、令和6年11月市議会において、「長崎市営陸上競技場に長崎市民総合プールを配置し、中部下水処理場跡に陸上練習場として400mトラックを再配置する案（パターン4）が適当である」と行政報告したところです。理由は主に次の4点です。なお、パターン1は、「中部下水処理場跡にプールを配置し、陸上競技場を存続する案」です。</p> <p>1点目：再検討部会及び検討委員会において、パターン4を支持肯定する意見が多く、陸上・水泳関係団体からも受け入れられている案である。</p> <p>2点目：パターン4の方が、パターン1に比べ経済性に優れている。なお、コスト面で比較すると、基礎関係整備だけでも20億円以上の差が見込まれ、加えて、プール本体工事も含めた全体事業費においては、国庫補助の条件などから、その差はさらに大幅に拡大することが想定される。</p> <p>3点目：長崎都心まちづくり構想において、中部下水処理場跡地については「多目的な使い方ができる空間整備」とする方針が示されており、パターン1よりも、同方針に整合的である。</p> <p>4点目：公共交通アクセス性において、中部下水処理場跡に陸上練習場の機能を確保した場合でも、中高生を主体とする利用者にとって、これまでと同程度のアクセス性が確保できる。</p> <p>特に、コストの問題は、将来的な財政運営の観点からも重要なものと考えています。</p> <p>平和公園西地区は、昭和26年の開設当初からスポーツを通して平和を感じる運動公園を目指し整備しており、これまでもスポーツゾーンとして改変してきたところす。プールを陸上競技場に再配置しても、一貫してスポーツゾーンとしてのコンセプトは変わりません。</p> <p>なお、プールの移転後も、600mの外周道路やラジオ体操など市民が多目的に憩える広場を8,000㎡程度引き続き確保することを予定しています。</p> <p>整備を進めるにあたっては、景観や建物配置も含め、平和への思いや配慮をどのように反映していくか、関係団体からも意見を聞きながら丁寧に進めてまいります</p>
43	個別の具体的提言等	○学校の端末に、人を褒めることが出来るコンテンツ「ほめっち」を入れてほしい。	<p>「ほめっち」というアプリを導入して、人を褒めることができる優しい心を育てるというご提案ですが、「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」は、自己肯定感を高める上で有用だと思います。他にも各学校で工夫して取り組んでいる自己肯定感を高める活動もありますので、アプリ「ほめっち」の活用も含めて、これから検討していきます。</p>
44	個別の具体的提言等	○子どもが不安や悩み、辛さを匿名で吐露・発信できる機会を設けてほしい。	<p>長崎市においては、子どもの課題が顕在化し、特に小・中・高等学校におけるいじめや不登校、ヤングケアラーなど、多様かつ複合的な課題が増加傾向にあります。そこで困難な状況に置かれた子どもが気軽に悩みや不安を相談できるように「長崎子ども相談センター」を令和6年4月に設立しました。来所相談、電話相談と併せて、子どもが相談しやすいようにLINE相談、メール相談が匿名でき、専門の相談員が対応します。ケースによっては、関係機関と連携し、すべての子どもが安心して生活できるよう支援を行います。</p>
45	個別の具体的提言等	○全体を通して、「子どもの自殺」に対する言及がない。	<p>【基本施策5】子どもの心と命を守るための取組みにおいて、「自殺しようしている人のサインにいち早くついて適切な対応ができるゲートキーパーを増やすための出前講座や養成講座の実施」について記載していましたが、子ども・若者の自殺対策については、「第2期長崎市自殺対策計画」において取組みを推進しております。</p> <p>ご指摘を受け、子ども計画に関連する取組みが分かりやすいよう、新たに「子ども・若者の自殺対策の推進」という項目を設け、取組みを追記します。</p>

No.	意見区分	主な意見の内容	長崎市の考え方
46	個別の具体的提言等	○子ども達へのアンケートやヒアリングの設問内容については、いろんな活動や現場の人の意見を聞いて決めたほうがよい。	今回の長崎市子ども計画の策定にあたってのアンケートについては、小学生～高校生に関しては、長崎県で設問を設定し、調査を実施しており、長崎市はそのデータを活用しています。今後も、小学生～高校生を対象としたアンケートは県で実施されると思いますので、今回いただいたご意見については県に伝えたいと思います。ヒアリングについては、基本的には設問を立てず、子どもたちの自由な意見を聞き取る場として捉えています。その在り方については検討を進めていきます。
47	個別の具体的提言等	○小学生が働けるような場所をつくってほしい。	基本的に小学生が働くことは法律で禁止されているので難しいですが、長崎市では地元企業の魅力について、小学生から大学生を対象に情報発信を行っています。また、仕事体験のイベントが開催されることがありますので、まずはそこで色々な仕事を体験して将来どんな仕事をしたいか考えるきっかけにしてはどうでしょうか。また、子ども向けのイベントの開催予定がありましたら、積極的にお知らせするように努めます。
48	個別の具体的提言等	○子どもたちが外に出たくなる、街中で自然を感じられるような、まちづくりや景観を検討する施策を追加してほしい。	長崎市では、公園や道路花壇などの公共用地に、花を植える「花のあるまちづくり事業」など、みどりを大切にする取組を行っていますので、今後も引き続き取組を推進していきます。なお、現在、経済再生と定住促進をまちづくりの分野から後押しするため、「長崎まちづくりのランドデザイン」の策定を進めており、ご意見にございますように、子どもたちも含め誰もが外出したくなるまちとなるよう、人中心の歩いて楽しい都市空間を作っていくことなどが重要であると考えております。取組み項目の検討にあたりましては、頂いたご意見も参考としながら、検討を進めてまいります。

No.	意見
1	<p>長崎市こども計画案に対するパブリックコメントとして、以下の意見を提案します。 【立場】長崎市に住む作業療法士です。</p> <p>【具体的箇所】第7章 計画の推進 1 計画の進行管理、点検・評価(121ページ)</p> <p>【理由】計画の点検・評価において、子どもの意見を反映させる仕組みについて、より具体的な方法と、より積極的な姿勢が示されるべきだと考えます。</p> <p>【修正案】 現状の「本計画の内容、進捗状況や評価結果について長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」等で公表し、市民への周知を図ります。」という記述を、以下の様に修正することを提案します。 本計画の内容、進捗状況や評価結果について、長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」等で分かりやすく公表し、市民への周知を図るとともに、子どもにも分かりやすい形での情報提供を行います。また、子ども向けアンケートやヒアリング、子ども会議などを実施し、計画への意見を聴取します。聴取した意見は、「長崎市子ども・子育て推進本部」や「長崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」に報告し、具体的な改善策を検討の上、次回の計画改訂に反映させます。</p> <p>【他の自治体の例】こどもの意見を計画に反映させる先進的な取り組みがいくつか行われています。</p> <p>## 川崎市の事例 川崎市では、「みんなの校庭プロジェクト」を通じて、子どもたちの声を直接政策に反映させています。特に注目すべき点は、子どもたち自身がルールづくりに参加し、そのルールを自分たちで発信している点です。</p> <p>## 滋賀県の取り組み 滋賀県では、子ども計画の策定において、子どもの意見を積極的に反映する仕組みを構築しています。</p> <p>## 他の自治体の具体的な意見聴取方法 複数の自治体で、以下のような工夫がなされています： - アンケート用紙の工夫 - こどもの年齢に応じた分かりやすい文章 - イラストや図説の活用 - ルビや平易な言葉の使用 - ヒアリング・インタビューでの配慮 - 意見表明の任意性の明確化 - 不利益がないことの保証 - こどもが話しやすい雰囲気づくり - おとなの共感的な姿勢</p> <p>## 具体的な自治体の取り組み例 - 高知県四万十市: こども・子育て支援事業計画のアンケートで81%の高い回収率を達成 - 福岡県宗像市: センシティブな内容のアンケートを、児童生徒の実態把握のために工夫して実施 - 秋田県湯沢市: タブレットを活用した回答しやすいアンケート方式</p>
2	<p>(つたえたいこと) 1しゅくだいをなくしてほしい 2やすみじかんをたくさんにしてほしい (りゅう) あそぶじかんがすくないからです。 ともだちもしゅくだいをおわらせてあそびなさいといわれてて、ふゆはあそぶじかんがありません。</p>

No.	意見
3	<p>子どもの意見反映の徹底と仕組みの具体化 【立場】長崎市在住の作業療法士</p> <p>【具体的箇所】第7章 計画の推進 1 計画の進行管理、点検・評価(121ページ) および 第4章 基本施策の推進(各項目の「計画の推進」に関する記述) 【理由】 長崎市こども計画案は、子どもの意見反映の重要性には言及するものの、具体的な方法や、意見が確実に反映される仕組みが不明確です。また、各基本施策の推進においても同様の問題が見受けられます。真に子どものウェルビーイングを実現するには、計画策定から評価まで、子どもが主体的に参画し、意見が反映される仕組みが必要です。</p> <p>【修正案】 以下の3点を中心に修正を提案します。</p> <p>計画全プロセスへの子どもの主体的な参画 現状の課題: 計画策定への子ども参画が形式的。意見が反映されているか不明確。 修正案: 計画初期から子どもが参画する「子ども計画策定委員会」を設置。ワークショップ等で多様な意見を収集。実施段階では「子ども意見交換会」で進捗や課題を聴取、計画を微修正。評価段階では、子どもが理解できる形で評価結果を説明し、主体的な評価を促す。</p> <p>意見反映を担保する仕組みの構築 現状の課題: 意見聴取後の具体的な反映プロセスが不明確。 修正案: 意見収集から計画反映までの流れを明示。意見は専門家が分析し、計画策定チームに報告。計画への反映結果と不採用理由を子どもに説明することを義務化。意見聴取結果や反映状況をウェブサイトで公開。専門家「こどもアドボケイター」を設置し、意見を政策に反映。</p> <p>子どもの権利教育と大人たちの意識改革 現状の課題: 子どもの権利理解不足、大人の意識改革の遅れ。 修正案: 学校で子どもの権利条約を教え、意見表明権の重要性を啓発。大人向けに、子どもとのコミュニケーション研修を実施。子どもの意見が政策に反映された事例を周知、大人の意識改革を促進。</p>

No.	意見
4	<p>【具体的箇所】 第4章 基本施策の推進(「子どもの居場所づくり」に関する記述全般)、第7章 計画の推進 1 計画の進行管理、点検・評価(121ページ)</p> <p>【立場】長崎市在住の作業療法士</p> <p>【理由】 長崎市こども計画案では、子どもの居場所づくりは重要な施策として挙げられていますが、実施されたアンケート調査で示された子どもの具体的なニーズや要望が十分に反映されているとは言えません。特に、「場」に関するニーズへの対応が不十分であり、計画の実効性を危惧します。</p> <p>【現状の課題】 アンケート結果からは、「遊び場・公園」に関するニーズが高く、具体的には屋内の遊び場、ボール遊びができる場所、無料駐車場のある遊び場などの要望が寄せられています。しかし、計画ではこれらの具体的なニーズに対する明確な対応策が示されていません。既存の居場所も、場所不足、質の偏り、情報不足、地域連携不足など多くの課題を抱えています。また、アンケート結果がどのように計画に反映されたか、そのプロセスが不透明な点も問題です。</p> <p>【具体的な提案】 以下の提案により、子どものニーズに応じた、質の高い居場所づくりを推進すべきです。 アンケート結果を踏まえた具体的な居場所の整備: 屋内の遊び場、ボール遊びができる場所、無料駐車場のある遊び場など、具体的な要望に応じた施設整備。インクルーシブな遊具の設置や、障害のある子どもも利用しやすい環境整備。 既存の居場所の質的向上:スタッフの専門性向上(保育士、教員、社会福祉士などの配置)、研修制度の充実、安全対策の徹底。 情報発信の強化:ウェブサイトやSNSでの情報発信、地域イベントでの情報提供、学校や保育園との連携。 地域との連携強化:地域住民、企業、NPO、学校など、多様な主体との連携体制を構築。地域資源の活用を促進。 子どもの主体性を尊重:子どもたちが主体的に居場所の活動を企画・運営できるような支援。子どもたちが意見や要望を自由に述べられる機会を提供。子どもたちが居場所の運営に関する意思決定に参加できる場を設置。 意見反映プロセスの透明化: アンケート結果がどのように計画に反映されたかを具体的に説明。意見が反映されなかった場合は、その理由を丁寧に説明。</p> <p>【他の自治体の事例】 東京都渋谷区や兵庫県明石市では、子どもたちが主体的に政策に関わるような仕組みづくりを進めています。また、北海道札幌市では、子どもたちが意見交換や情報収集できる場を提供しています。</p> <p>【結論】 長崎市こども計画は、アンケートで示された子どもの意見を真摯に受け止め、具体的な居場所づくりに反映させるべきです。本コメントが、計画の改善に繋がり、すべての子どもたちが安心して過ごせる居場所が整備されることを期待します。</p>

No.	意見
5	<p>【立場】長崎市在住の作業療法士</p> <p>【具体的箇所】長崎市こども計画 全体</p> <p>【理由】 長崎市こども計画は、子どもの権利尊重やウェルビーイングの実現を理念に掲げながら、具体的な施策との整合性、子どもの参画、評価体制、地域連携において課題が散見されます。本計画を実効性の高いものとするため、これらの課題を指摘し、先進的な他自治体の事例を参考に改善を促します。</p> <p>【現状の課題】 計画の理念は素晴らしいものの、具体的な施策への落とし込みが不十分で、理念が形骸化している懸念がある。 子どもが政策決定に参画する制度的な仕組みがなく、意見聴取が形式的なものに終始している。 計画の成果を評価する具体的な指標が曖昧で、効果測定が適切に行われるか疑念が残る。 地域連携体制が不十分で、市民の意見が十分に反映されているとは言えない。 計画の進行管理・評価において、子どもの意見が反映される仕組みが不明確。</p> <p>【具体的な提案】 長崎市は、以下の点を参考に計画の見直しを行うべきです。 兵庫県明石市を参考に、理念を具体的な政策に落とし込む仕組みを構築する。 明石市は「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、子どもの権利を尊重する条例を制定。具体的な施策を展開し、子どもの意見を政策に反映させている。 長崎市も、抽象的な理念を掲げるだけでなく、具体的な目標設定、行動計画、達成基準を明確にすべき。 東京都渋谷区を参考に、子どもの政策参画を制度的に保障する仕組みを導入する。 渋谷区は「渋谷区子ども・若者会議」を設置し、子どもたちが区長や区議会議員と直接対話する機会を提供。子どもの意見を政策形成に反映させている。 長崎市は、子ども向けの説明会や意見交換会を設けるだけでなく、政策決定の場に子どもを積極的に参画させるべき。 神奈川県を参考に、評価指標を明確にし、効果測定を徹底する。 神奈川県は、子どもの権利条例に基づき、子どもの意見を施策の評価に反映。定期的な評価と改善サイクルを確立している。 長崎市は、計画の進捗状況や成果を可視化する指標を設定し、定期的に効果測定を実施し、結果を市民に公開すべき。 地域連携を強化し、市民を巻き込む仕組みを構築する。 明石市、渋谷区、神奈川県など、どの自治体も地域住民、NPO、企業など、多様な主体との連携を重視している。 長崎市は、地域資源を積極的に活用し、市民が主体的に計画に関わる機会を提供すべき。</p> <p>【他の自治体の例】 前述の通り、兵庫県明石市、東京都渋谷区、神奈川県は、それぞれ子どもの権利尊重、政策参画、評価体制において先進的な取り組みを行っており、長崎市にとって見習うべき点が多い。</p> <p>【結論】 実効性のあるものとするためには、具体的な改善策を実行に移すことが不可欠です。計画の見直しに繋がり、長崎市の子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に貢献することを期待します。</p>

No.	意見
6	<p>【立場】長崎市在住の作業療法士</p> <p>【具体的箇所】長崎市こども計画 全体</p> <p>【理由】 長崎市こども計画は、理念は掲げるものの、具体的な施策の実現可能性、財源、人材、数値目標、評価体制に関する記述が不足しており、実効性が懸念されます。他自治体の先進事例と比較し、改善を求めます。</p> <p>【現状の課題】 財源確保の不明確さ:具体的な財源計画が示されず、独自財源の確保策も不明確。 人材確保・育成計画の欠如:必要な専門人材の職種、人数、育成計画が曖昧。 スケジュールが不明確:各施策の開始・完了時期や、具体的な工程表が示されていない。 数値目標の不備:具体的な数値目標が設定されておらず、目標達成の可能性を評価できない。 リスク評価の欠如:具体的なリスク評価や対策が示されていない。 PDCAサイクルの不徹底:具体的な評価体制、課題の明確化、改善策の検討方法が不明確。</p> <p>【具体的な提案】 長崎市は、以下の点を参考に計画を見直すべきです。 財源: 東京都の「子どもの笑顔を未来につなぐ支援事業」のように、具体的な財源内訳を示す。 人材: 大阪府の「子ども・若者人材育成プラン」のように、専門人材の育成目標とプログラムを明示。 スケジュール: 東京都渋谷区の「子ども・若者支援計画」のように、具体的な工程表を作成。 数値目標: 神奈川県「かながわ子ども・若者支援計画」のように、具体的な数値目標と評価指標を明示。 リスク評価・PDCA: 兵庫県明石市の「こどもを核としたまちづくり」のように、リスク評価とPDCAサイクルを徹底。</p> <p>【他の自治体の例】 上記の自治体は、計画の実行性を高めるため、具体的な数値目標、人材育成計画、財源計画などを明示しています。</p> <p>【結論】 長崎市こども計画が実効性のあるものとなるためには、上記課題を克服し、他自治体の事例を参考に、計画を具体化する必要があります。本意見が、計画の見直しに繋がることを期待します。</p>
7	<p>福祉の学校に通い、児童福祉の仕事に関わっております。</p> <p>【基本施策5】こどもの心と命を守るための取組みについて。 (課題) 子育て世帯やその他の世帯において児童養護施設のサービス制度である「ショートステイ・レスパイト」の認知度がとても低い。その事で子育て世帯の親が身体的精神的な疲弊があってもサービスを利用せずに無理してしまう家庭が多く見られる。</p> <p>(提案) そこで制度について「妊娠中、産後」等の両親への周知や、地域のすべてのこども達に関わる可能性の高い教員、民生児童委員等に理解を深めてもらう機会やセミナーを設けてほしい。 ●子育て短期支援事業(ショートステイ)の項目に加えてほしいです。</p>

No.	意見
8	<p>小学校を定年退職後、こどもの貧困問題に関心を持ち、貧困連鎖防止のための学習支援のお手伝いをしたり、不登校児童生徒の居場所作りのための協議会に参加しています。こどもの貧困対策については、個別施策3(P102)から書かれていますが、生活困窮世帯等への学習支援(P103)では、それぞれのNPO法人等がそれぞれ個別に行っているのが現実です。また不登校に関しては(P104)で生活困窮世帯等のこどもの生活支援でふれられているだけです。引きこもりや不登校の問題は生活困窮世帯に限ったことではなく、すべての世帯に関係するものだと思います。ある市では児童生徒支援連携協議会を作り、大学、行政、NPO法人、フリースクールがネットワークを作り、情報を共有しています。長崎市でもぜひ行政がリードをとってネットワークづくりの重要性を示してほしい。</p>
9	<p>私は、30年以上小学校で勤務していて、現在産学官連携について学習したり実践したりしています。P76「基本施策1」の個別施策1について考えをお伝えします。キャリア教育人材リストを作成することは、大変有意義ではありますが、情報量が限られてくるというデメリットがあります。その解決方法として具体例の一つが、「インタビューシップ」だと思います。(インターンシップとの違いについては割愛します)数年前からこの取組を、小中高校生・大学生を対象に、長崎市でも近隣都市でも行っています。実践してみた結果、親や教師以外の大人と対話し、学んだ生き方や考え方を発信することで、自分を見つめ直すという成果が得られています。この活動は、インタビューを受ける側の学びも大きく、「共育」「協育」だと大変喜んでいただいています。このような学校と社会の連携を、より明確にするためにも「多様な人材や体験と出会う機会を充実させます」の前に「民間との連携も図りながら」という文言を入れていただけたらと思います。</p>
10	<p>【意見001】 ●2ページ目について 付属機関：児童福祉専門分科会を傍聴させていただきました。その会議でも委員の方から意見がありましたが、「市民が見る計画」なのでわかりやすく、こども基本法ができた経緯がわかる文章をもう少し加えたほうがいいです。</p> <p>「こども基本法」は国内初めてのこどもの権利の総合的な法律であることが素晴らしいポイントです。それに則った市のこども計画でありますので、この文章は「こどもの権利」の部分をもっと詳しく強調したほうがよいです。特にこれからこども施策に関わっていく行政の職員の方々にも意識をしていただければ幸いです。</p> <p>(具体的な変更など)なので(ア)こども基本法 の説明は以下のように書くのはいかがでしょうか。</p> <p>▶(ア)こども基本法 令和5年4月1日に、こども家庭庁が発足、創設され、同日に「こども基本法」が施行されました。これまで日本には「児童福祉法」「母子保健法」「教育基本法」など、子どもに関わる様々な法律が存在しましたが、『子どもの権利』を保証する中核となるような「総合的な法律」がありませんでした。こども基本法は「日本国憲法」や「子どもの権利条約」の精神にのっとり、こどもの権利保障に向けた画期的な法律と言えます。次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的としており、以下の項目を基本理念として掲げています。</p>
11	<p>「長崎市こども議会」の設立、定期開催をお願いしたいです。次代の社会を担うこども達が出し、話し合い、こども達と一緒にまちづくりを行う長崎市になれば素敵だと思います。こどもの目線でない気が付かないこともわかり、同時にこども達には、本物の体験をすることができます。生活と政治が密着していることを体験し、自分の住む長崎市に興味関心を持ち、まちづくりや産業、自然を広く深く学ぶ機会を与えること。そのなかで、こども自身がなりたい自分を見つけていくこともできるのではないのでしょうか。小中高のこども達からパブリックコメントを集め、毎年夏休みの時期にこども議事を定期開催し、こどもが作りたい社会をこども達自身で考え、意見を出し合える取り組みがあるといいな、と思います。</p>

No.	意見
12	<p>P109 基本施策5 個別施策3)特に配慮を要する子どもへの支援</p> <p>●児童養護施設等の措置解除後の支援 において 社会的養護措置解除後の支援:社会的養護自立支援拠点事業との連携も盛り込んだ方が良いのではないのでしょうか？ 県の事業になりますが、措置解除後の支援が開始されています。この事業と連携することで、困難を抱えている若者への支援がより効果的に行えるのではないかと考えます。 長崎市としても、こうした事業への連携を強化し、支援の幅を広げることをぜひご検討ください。</p>
13	<p>P113 基本施策6 個別施策1)地域や企業などの子育てを応援する取り組みの推進において</p> <p>●若年者の雇用促進:悩みを抱える若年無業者への施策も検討した方が良いのではないのでしょうか？ 確かに、元気な若者の雇用促進は短期的には効果が出やすいかもしれませんが。 しかし、社会的な困難を抱えた若者への支援が、将来の生活保護の予防につながるなど、長期的には非常に高い効果をもたらすと考えています。短期的な視点だけでなく、長期的な視点から若者の支援を強化する必要があると感じています。 将来の長崎市のためにも、ぜひ検討していただきたいと思います。</p>
14	<p>●こども計画全体において 提案:社会資源としての民間連携の強化</p> <p>★現行の計画案では、社会資源は行政が実施しているものとして記載されているように感じますが、民間を含めた社会資源として捉えることも重要だと思います。 ★長崎市がすべてを支えるのではなく、市民が自ら積極的に関わるためにも、民間との連携をもっと強調していただければと思います。 ★もし民間との連携が難しい場合、その理由についても教えていただければと思います。</p>
15	<p>●若者支援に関する検討</p> <p>★「子ども」という言葉は多く出ていますが、「若者」に対する支援についてはどう進めていくのが明記されていません。 今すぐに大きく盛り込むのは難しいかもしれませんが、 ★【少なくとも若者支援をどの部署が担当していくのか】、検討段階での方針くらいは盛り込むべきではないのでしょうか。 悩みを抱える若者が増え続ける中で、早期の支援が大切です。数十年後に手遅れになる前に、今から取り組んでいくことが重要だと思います。 ★「若者支援」について、ぜひご検討いただきたいです。</p>
16	<p><資料編1「第2期長崎市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度進捗状況報告書」を読んで>本こども計画につながることを書きます</p> <p>●基本施策4子どもの育ちへの支援(2)中の少年センター活動の進捗 少年センター活動に関して、補導での声掛けの数(5,947件)を出していただいたことは嬉しく思います。 ★同時に、“子育て・いじめ・不登校・虐待等の相談”の件数も記載していただけると、より一層実際の取り組みが視覚的に分かりやすくなり、効果が明確になると思います。 ★また、本こども計画の成果報告に記載できるようお願いいたします。</p>
17	<p><資料編2「長崎市子どもの貧困対策推進計画 令和5年度進捗状況報告書」を読んで>本こども計画につながることを書きます。</p> <p>●重点施策1教育の支援(2)①スクールソーシャルワーカー・カウンセラーの取組み推進 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる取り組みの進捗状況について、 ★「復学率」や「フリースクールなど、外部の支援先に通った人数」などのデータも出していただけると、より効果が見えやすくなります。これらのデータを加えることで、現行の支援体制の効果がより分かりやすくなると思います。 ★また、本こども計画の成果報告に記載できるようお願いいたします。</p>
18	<p>●LGBTQや性的少数者などへの理解や普及について、検討すべきです。調査によると、人口の約10%程度がLGBTQ+に該当すると言われていています。このように多くの人々が存在する事実を考慮すれば、計画に少なくとも言及すべきだと感じます。行政は多数派だけでなく、少数派の声も含めて全市民が安心して生活できるように支援するべきです。 この点について取り入れることが難しい場合、その理由を教えていただければと思います。</p>

No.	意見
19	<p>● 性教育について 性教育について、計画に言及されていないように思います。子どもたちの将来を考えると、「包括的な性教育」を行うことが重要ではないでしょうか。急に実施するのは難しいかもしれませんが、「包括的な性教育」の必要性について「早期に検討」を始め、段階的に実施できるようにしてほしいと考えます。それが難しい場合、その理由についても教えていただければと思います。</p>
20	<p>【意見】 基本政策1-1こどもの意見表明意見反映 実現と報告を。 ● 小学生まちづくりアイデアコンテスト、とてもよい取り組みだと感じます。実現するのは今度は大人の役割です。大人は、子ども達に意見を聞いたのであれば一つでも多く「実現させて」、子ども若者のみなさんにちゃんと「報告するまで」がワンセットなので、そこまでを意見反映の取り組みとしてほしいです。</p>
21	<p>第7章1計画の進行管理、点検・評価について 「社会福祉審議会の児童福祉専門分科会」に、一般公募の委員がいるのかわかりません。「一般市民の公募委員」が必要だと思いますし、また今回の子ども計画で大変重要なキーワードである、「子ども若者の委員」が必要です。 10年前、2015年の長崎市子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントにおいて、「一般公募についての要望」が出ていますが、「社会福祉法」により委員について定められてるから一般公募については困難と、市からの回答が残っています。 ★しかし、今回同時期の子ども計画を策定している佐世保市を見ると「子ども・子育て会議」という名目で、子ども計画について若者や一般公募の委員さんも一緒に議論しています。「子ども計画を審議したり評価する委員」について見直しが必要ではないでしょうか。 ★たとえば社会福祉法による「社会福祉審議会」であったとしても、全国を見てみると埼玉県川越市のように審議会の委員を一般市民からの公募をやってるところもあります。だから、やりようはあると思うんです。やりたい場合はやれるのではないのでしょうか。 ★たとえば、地域の子ども居場所だけでも、必要性が多く言われていて、個人や団体で場づくりをする方々もいるわけです。多様な意見を聴くことが求められると思います。 今回の子ども計画パブコメ募集に際して、市民の間でパブコメを書いてみる会が開かれ、子ども計画について色んな人の想いや考えを聞けました。>市の会議、審議会などでこぼれ落ちてたかもしれない視点がたくさん聞けまして、色んな人が集まる重要性を感じました。 ★それが、パブリックコメントの時点ではなく、審議の段階で必要だと感じます。だから一般公募の委員も募ったほうがいいなと感じるわけです、特に若者を入れたほうがいいです。次年度の評価の段階から、途中の見直しの段階、そして令和13年の次期子ども計画策定におきましては、委員の拡充をよろしく願いいたします。</p>

No.	意見
22	<p>●基本施策1 こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援 2)こどもが遊び・学び・過ごす場の充実の部分について (考え) 長文大変失礼いたします。市内でこどものあそび場に携わってきました。 こども基本法の基にもなる、子どもの権利条約にもありますよう、こどもの権利には「育つ権利」というものがあり、育つ権利の中でも「あそぶ権利」というのはこどもの成長発達にもとても重要なものと言われます。 幼少期・学童期のこどもたちの発達成長に必要な「あそび」とは、「やらされる体験活動や、用意されている遊び」とは質感が違い、「心から浮かんでくることを自由にできること＝あそび」だと言われるがゆえ、自由なあそび場の活動を続けてまいりました。 社会の構造や大人たちの価値観の変化の中で、子ども達にとって遊ぶ場所や時間が少なくなっています。私たち大人は、子ども達に「あそび」ができる環境やひとときをできるだけ返していくことが責任なのですが、そういう場所や活動はなかなか生まれません。 こども達のアンケートやヒアリングでも希望がたくさんあったにも関わらず、こども計画に新しい施策として落とし込まれていないようです。 こどもが自分で決めて一人でも足が運びたいと思えるような場を、私たちは作っていかないといけません。</p> <p>(提案) ★「こどもの居場所づくり」という言葉を使って、居場所づくりをする個人や団体への応援や連携等を明記していただきたいです。 ★市の会議録:2024-06-20令和6年第2回定例会(4日目)のこども部長の答弁にもありますよう、国は居場所づくりの指針を策定して「こどもまんなか」の居場所の実現について進めています。また、続いてのこども部長の答弁の最後には「長崎市こども計画の中で子どもの居場所づくりをしっかりと位置づける」とありました。 ★長崎県においても子育て条例行動計画にあるよう「こども場所」が増えていくように推進をしていく動きです。 ★上記の流れの中で、地域の実情に応じた場の立ち上げ方の支援は、「市町村」レベルが必要です。県内の他の市町村のこども計画にもあがっております。こどもの身近にあり、放課後に寄れるような場所、なにかあったら行きたい場所はこども達に必要とされてます。こども計画の6年間のうちに市民活動等でも小さくとも必要とする動きが出てくると思います。ゆくゆく居場所づくりの団体のネットワークができるのであれば、行政は応援していただきたく思います。</p> <p>具体的な変更箇所をお願い よって以下のことを「基本施策1」の内容に盛り込んでほしいです。 ▶▶地域において、こどもの育ちに必要なあそびを大事にした「こどもまんなか」のこどもの居場所づくりが増えることを応援すると共に、継続しやすい環境づくりに努めていきます。 ※基本施策4のほうにも関わる内容にもなるのかなと思われま。</p>

No.	意見
23	<p>【意見】 ●基本施策4 きめ細やかな対応が必要な子どもと家庭への支援 3)子どもの貧困対策:生活困窮世帯等の子どもへの生活支援 (提案) 支援対象を多様にしたり、子どもの最善の利益に向けての支援の変化ができるように支えてほしいです。本施策では「子ども食堂だけの支援に絞らないほうが良い」と考えます。なぜなら、子ども食堂は現場によって動機や狙いが違います。 食事を提供して早々に閉める食堂、弁当を配ってすぐおわりの食堂、どちらかといえば健康的な家庭のお出かけコースになってる食堂、広く捉えればスタッフ自身のやりがいになったり、高齢の方の見守りになってたり、地域活性となっていたりして広義での「福祉」にはなっていますが、「子どもまんなか」というより、大人たちの課題解決の場になってる場が散見されます。(決して悪いものではありませんが、児童福祉というよりまちづくり関連の予算のほうがマッチするのかと感じます) 社会的養護の制度利用までは至らないけど、ケアや繋がりが必要な子と出会えるかどうか、その子達が過ごしたいかどうか、子どもの居場所になり得るかは、現場の様子や実状を見て見極めたほうがよいと思います。</p> <p>★月一回ではお腹を満たせないし、繋がりの貧困は解消できないのではないのでしょうか。もし、貧困家庭の支援をしていくのであるなら、月一回のイベントよりも、フードパントリーや継続的食材支援をしている団体を助成するような形のほうも検討してください。 子ども食堂は話題性からも民間の支援が集まりやすく、市内のネットワークもあります。しかし、フードパントリーはそういう支援が少なかつたりしますので支援をご検討ください。</p> <p>★現状の子ども食堂の支援をするのであれば、市内のネットワークが食材を受け渡しできるような場所を、公共の施設にて無償貸与などできるとよいかと思えます。分配前の食材の置き場所が課題と聞きました。ネットワークだけの利益というよりは様々な困窮家庭にとっての利益となりますので、ご検討ください。</p> <p>★また現状の食堂の支援については、子どもにとって必要な形にシフトチェンジしようとする食堂への支援にお金をかけたほうがよいのではないのでしょうか。たとえばですが、 ①「月1回→毎週1回」と回数を増やしたりする食堂、 ②「休みの日の昼開催→平日の夕方から夜のトワイライト開催」みたいに余暇を過ごすというより、暮らしの一部と一緒に過ごすことにシフトする食堂、 ③「有料で申込制→無料で申し込み不要」と誰でも来られるようにする、 ④「学校で毎朝の朝ごはん支援」みたいな子どもが選んで来られるようなシフトチェンジなどです。</p> <p>とある町の民生委員さん達がやっている「夜の居場所」は、同じスタッフで運営しているのに、昼に行く子ども食堂に比べて、子ども達の表情も活き活きとしていました。スタッフの方も子ども達の関係性が積み重なっていることを実感されてるというお話でした。いいシフトチェンジの事例です。「地域交流を主な目的にしたもの」「人数の多い大規模型」、「スタッフ過剰型」、「流れ作業型」の子ども食堂より、子ども達の支援やケアにつながるかと思えます。</p>

No.	意見
24	<p>【意見】 ●基本施策4 きめ細やかな対応が必要な子どもと家庭への支援 3)子どもの貧困対策:生活困窮世帯等の子どもへの生活支援 (考え) 市内で10年程、子どもの自由なあそび場と併せて子ども食堂等の活動を続けております。貧困対策や生活困窮世帯の子どもへの支援という切り口においても、子ども目線で、あそびたいな、また行きたいな、なにかあったらあそこに行ってあの人に話そうと思えるような「子どもの居場所」の立ち上げ・継続の支援を、長崎市として取り組んだほうがよいと考えます。 ★「無料」で、公園や児童館のように子どもが決めて足が運べる場所を増やすためにも、公共施設の貸与(備品が常時置けたりすること)、立ち上げ等の補助金など、行政の支援があると場をひらく立場としてもやりやすいと感じます。 心からうかぶ「あそび」が自由にできる場所に、子ども達は気軽な感じで足を運びたいようです。子ども達のまわりには気軽に遊べる場が少ないとよく耳にします。 あそび場には様々な子達がやってきますが、関係性が深まってくると、自分が困ってること、悩み事、心配な友達のことなどを語ってくれるようになります。うちの場所は、子ども達本人からの相談がほとんどです。またそういう場所ですつながりは中学生や青年期の若者になっても続くのだと思います。 10年前に小学生だった子達は、大学生・社会人になっても足を運んでくれます。好きにすぐす事がメインの子どもの居場所だからこそ、お付き合いが続き、生活困窮家庭やヤングケアラーの相談にのったりと、困りごとの発見の場にもなっていたり、人によっては、家族とつながるきっかけが生まれて支援につないだりしております。</p> <p>(具体的な変更箇所のお願ひ) よって支援を既存の子ども食堂の継続支援だけに限定しない形がよいので、以下のような言い回しはいかがでしょうか。 ▶▶つながりの貧困の解消のため、子ども食堂やフードパントリーなど食事・食糧支援の取り組み、多様な子どもの居場所づくりが増えることを応援すると共に、それらが継続しやすい環境づくりに努めていきます。</p>
25	<p>★地域の子どもが足が運べたらと、そして何かあったら相談してもらえたらと、自由な子どものあそび場を開いています。その人らしい過ごし方を認めてもらえる場所では、関係性が深まるといふんな子達が困りごとを相談してくれるようになるのだなと実感しています。</p> <p>★多くは書けませんが、昨年、地域の若い子が自ら命を絶つておりました。私が開く場では出会えていなかった方でした。ただ場を開いて待つという活動の限界を感じました。亡くなった子の友人はあそび場の常連の子だったのですが、親友亡くなった悲しみを聞いてほしいと、夜中まで付き合いました。「私は相談ができる色々な相手が居てよかった。あの子にも、相談できる相手がいたらよかったのにと」。</p> <p>★中学生向けの居場所は必要だと思ひます。しかし場を開いたとしても、初めましての方々と出会うのは難しさがあると実感しています。こちらから出会いに行つて、「困る前に関係性をつくる」ことが必要だと感じます。困つてからだと遅かつたりしますし、相談機関に繋がるのは一苦勞です。</p> <p>(提案) 多様な居場所の在り方、困りごと(ヤングケアラーや虐待やいじめ、不登校)の発見の場として、「校内居場所カフェ」を中学校でやることを検討していただけたらと思ひます。 社会福祉の専門家や地域の人たちと中学生が出会うアウトリーチの取組です。長崎県では市内の若者支援のNPOが通信制高校にて実施、また小浜の公立高校では職員が実施していると聞きます。 公立中学校では、たとえば東京都西東京市のほうで取組みが10年前より続いています。小学生の「放課後子ども教室」から中学生の「校内居場所カフェ」と地域の人たちが末長い気遣い人になる取組みになるかと思ひます。 各学校現場の協力が必要ですし、各育成協であったり、各地域の民生児童委員、子どもに関わるNPO等が連携して行うことが必要になるかと思ひます。いろいろな場所で広げるには、行政の協力が必要です。 基本施策5子どもの心と命を守るための取組 個別施策4)子どもの安全対策の推進に含まれると思ひます。</p> <p>●子どもを守るネットワークなどの活動等の充実や支援としていただきまして、まずは活動の内容を知るところからでもご検討いただけると、長崎の子ども達の支援の可能性が広がる事に繋がるかと思ひます。</p>

No.	意見
26	<p>基本政策1-1こどもの意見表明意見反映</p> <p>●本計画をこども・若者に意見を聞いてつくった計画ならば、できた計画をこども若者にもわかるような「簡易版」をつくって確認していただきたい。福岡市や埼玉の深谷市などは少しシンプルにしてイラストやルビが入った「こども向けの簡易版」に加えて、webにも「こども向けのパブリックコメント」案内がありました。取り組みの細部にこども若者の意見表明を大事にしようとする姿勢を感じます。</p> <p>たとえば、長崎市は既にある「こどもホームページ」にもわかりやすく計画について載せるべきですし、主旨から言うとパブリックコメントも募集したほうがよいです。そして施策にちゃんと反映させて聞きっぱなしにならない、そういう姿勢がとても大事だとも思います。</p> <p>こども若者が見たくなり理解がしやすい簡易版の作成をご検討よろしくお願いたします。</p>
27	<p>(提案)</p> <p>行政が課題とっていて取り組まないといけないと思っていたり、気づいているけど、担当部署がなかったり予算がなかったりで、「取り組めない&計画に落とし込めないことリスト」を「こども計画の最後のほう」に載せるのはどうでしょうか。「市民活動や地域の活動で支えてくださいリスト」でもいいと思います。行政自身が助けてが言えることも必要な気がします。市民も言われないと、わかりません。</p> <p>(理由)</p> <p>というのも、アンケートやヒアリング等課題には上がりつつも、具体的な施策として落とし込めていないことがあるように見受けられます。</p> <p>社会の課題は色々ありますが、行政に任せきりではいけないと思っています。行政ができない時は市民活動などで支えないといけないと思っています。人口減少により、行政では手がまわらない事が色々出てくると思います、住民が人任せではなく自治力を取り戻していくいいきっかけになるのではと思いますし、きっと提案型協働事業のアイデアの種になります。</p>
28	<p>長崎市子ども計画(素案)の概要を子どもたちにより分かりやすく理解してもらうために、漫画形式で、小・中学校の総合学習や、高校の生徒会選挙と関連づけて啓発・広報に務めて頂けないでしょうか？(クロームブックに掲載含む)</p> <p>分科会の皆様や担当課の皆様が時間を労力を掛けて作ってくださった子どもたちへの思いや英知の結集を子どもたちのいま、そして未来に繋げて頂けたら幸いに思います。</p>
29	<p>子どもの心と命を守る取り組み(子ども計画素案106ページ参照。)として、虐待・いじめ・不登校に加え、更に一步踏み込んで「非行・犯罪防止の観点から最悪の事態による被害者を生まないための加害者支援」を明記して頂けないでしょうか？</p> <p>理由は、「昨今のSNSの著しい普及により、「お互いの感情を確かめ合うコミュニケーションの機会の減少や大人を含めたひとりひとりの規範意識・モラルの低下」がマスメディア等で報道されていることを踏まえ、省庁や課の枠を超え、横断的な対応を実践することにより、長崎市に住んでいるすべての子どもたちにとって、イキイキと輝ける社会であってほしいという考えで提言します。</p> <p>時に、度を超えたいじめは「時に犯罪に繋がる可能性もゼロではない」のは委員の皆様をはじめ多くの方が衆知の事実であると同時にジレンマを抱えていると思います。ですが、元を根底から断たない限りはいじめは減ることはなくゼロになることは現実から遠ざかっていくと思います。</p>
30	<p>第5章、基本施策2、個別施策2</p> <p>●産後ケアの実施★</p> <p>「産後ケアを必要とする産婦及び乳児～」の記載があるが、流産死産は含まれないのでしょうか？</p> <p>「産婦(流・死産を含む)」の追加をしていただきたいです。流・死産後の心と体のケアは、次の妊娠を望むかどうか、社会復帰できるかどうかや当事者の家庭への影響がとても大きいです。</p>
31	<p>最近では携帯電話が主流で、家庭電話がないご家庭が多いと思いますが、万一、お留守番をしている子どもが火災や地震、不審者侵入など緊急時の連絡装置(医療用はあります)の配置ってできないものでしょうか？全家庭にというわけではなく、必要に応じてですが、子どもの命を守るために、ご検討をお願いします。</p>

No.	意見
32	<p>第6章 計画の目標値等 について 数値目標が丸ごと「検討中」となっていました。このままの状態では大変残念です。ご担当者はどのようなお考えだったのでしょうか。 現時点パブコメ募集中の>県内7か所の他の市町村のこども計画の素案を見ても、どの市町村も数値目標は書いてありました。担当課の方々はお忙しい中、計画の立案に苦勞されてるかとも思いますが、目標値がないとこの計画がどこを目指しているのかがわかりづらく改善も見越すことができません。 もし目標設定があまり意味をなさない数値である場合、これからの貴重な数年が残念なものになります。なによりも、煽りをくろうのはこども達ということになります。社会福祉審議会の委員の皆様にもここは突っ込んでほしいポイントと思いましたが、今後は厳しめのご意見をお願いしたいです。</p> <p>[お願い] ▶▶数日でもパブリックコメント等を。目標値の「検討中」になっていた部分は出来次第、市民に共有して意見を募っていただきたいです。 完成までの締め切りも間近ですが、短い期間でもよいので、庁内の会議や審議会のみでおさめるのではなく、市民からもフィードバックや意見を募る方法を考えて、いろんな方の意見を反映させてほしいです。</p>
33	<p>第7章に当たる内容になりますが、計画を考案中の段階で、市民や団体が意見を交わせる場を設けていただければよかったですと感じています。具体的には、地域住民や子育て支援に関わる団体が、一緒に意見を共有できる場や、オンラインでの意見交換会の開催などが考えられます。実際にその環境にいる方々の多様な視点を取り入れることで、より現実的で包括的な計画の実現が期待でき、地域全体で子どもたちを支える基盤づくりにもつながると思います。 また、そのような場が設けられたり、傍聴が可能な場合には、より多くの人に届くよう、事前のお知らせを充実させることも必要だと感じます。</p>
34	<p>第5章施策の展開「基本施策1・こどもの権利と尊重と自分らしい育ちの支援」で様々な施策が展開されていますが、どんなに素晴らしい支援や事業でも、情報に辿り着けないこどももたくさんいます。情報発信はどのように計画されていますでしょうか？情報発信ツールについての記載も是非ご検討をお願いします。</p>
35	<p>本施策4 子どもの育ちへの支援 (ア)個別施策1 子どもが遊び学ぶ場の充実 成果の部分に全天候型子ども遊戯施設の整備により遊び場の充実が一定数図られた。とありますが、子ども達が自由にのびのびと遊べる公園や居場所が本当に少ないと感じます。 福岡市では放課後子ども教室が市内全ての学校にあり、子どもたちがランドセルのまま学校の校庭や体育館で遊べる環境が整っています。長崎市でも全ての学校で遊びを中心とした放課後子ども教室の推進に取り組んでいただきたいです。 おくんちやランタン期間前後では公園が閉鎖され子ども達が長期間遊ぶことが出来なくなります。遊びの大切さについて大人が学ぶ機会を設けてもらい地域の大人みんなで子ども達の遊べる環境を整えていくことが子育てしやすいまちへ繋がっていくと思います。</p>
36	<p>以下2点の意見を提出いたします。</p> <p>① P78「親子環境教室・親子で省エネ実験・施設見学会」「長崎市子ども農山漁村交流事業」について、対象を小中学生に限定せず、「こども・若者」に拡充することは可能でしょうか。対象を「こども・若者」に拡充することで、小中学生の間に体験する機会を得ることができなかった方が、文化の再体験する機会になるものと考えます。このほかにも小中学生に限定する意義が薄いように感じる事業が多数あります。「小中学生等」といった表現にし、高校生以上も対象に含めることは可能でしょうか。</p> <p>② P81「インクルーシブ遊具」への更新の前提として、「インクルーシブ遊具」の利用方法につき普及活動を行う必要があると感じました。私自身も一人の市民として、アップデートする必要があると感じた次第です。「インクルーシブ遊具」を題材として、学校や家庭に限らず様々な方の中でコミュニケーションを図る未来を想像するとワクワクします。「インクルーシブ遊具」の利用方法について全年齢を対象に普及活動を行ってはいかがでしょうか。様々なコミュニティの中でコミュニケーションを促進し、結果として地域の絆を強くする事に繋がると感じます。</p>

No.	意見
37	<p>①基本理念について(P66) 素案の基本理念は、素案が継承している「第2期子ども・子育て支援事業計画」の基本理念の「子どもをみんなで育てる子育てしやすいまち」(P46)と、「長崎市子どもの貧困対策推進計画」の基本理念ある「すべての子どもたちが現在から将来にわたり、心身ともに健やかに成長し、夢や希望が持てるまち」(P58)を融合して、「すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、みんなで支え、育てるまち」(P66)とされていると思います。とてもよくまとまっていて、長崎市が目指す姿がわかりやすく表現されていますし、私も市民の一人として地域でできることに取り組んでいきたいと思います。</p> <p>今回の素案は2つの計画の継承と併せて、「こどもまんなか社会」を目指す国のこども大綱も反映されているとのことですので、こどもまんなか社会の基礎となる「こどもの権利の尊重」を、素案の理念にも反映されるとさらによいと考えます。 「すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、こどもの権利を尊重し、みんなで支え、こどもが育つまち」</p> <p>②基本施策4に関連して若者の支援についてP73の基本施策4「きめ細かな対応が必要なこどもと家庭への支援」が対象としている年齢が18歳までとなっています。できれば18歳以降も、若者の居場所づくりなどの支援があればよいと考えます。</p>
38	<p>放課後児童健全事業について 放課後児童クラブを整備しますとの文言が入っていますので、新しく学童保育を始めようとしているところや小規模のところ、無認可のところも運営が出来るよう補助金等整備してください。全体的な受け皿に対して必要数をとるだけでなく、地区によっては足りない地区もある事を考えていただけると嬉しいです。。</p>
39	<p>長崎市こども計画(素案)という、今後数年にわたる長崎市のこども施策の大枠を決めるという大切な会議で、教育委員会や教育研究所の方が来られていないというのが正直驚きでした。お役所はただでさえ敷居が高いので、ぜひ、そのことを強く認識し、こどもの敷居を下げる取り組みを積極的に行ってほしいと思います。 また、こどもやこどもにまつわることをスピード感をもって柔軟な対応ができるよう、ワンストップで最後まで面倒を見る組織を新設してもらえませんか？そうすることが、「p3.こどもまんなか社会」の「実現」への第一歩となるのではないのでしょうか。</p>
40	<p>「すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、みんなで支え、まちを育てる」という基本理念(P.3参照)は素晴らしいものですが、「結婚・出産を促進する環境整備までシームレスに繋げていくこと」までが少子化対策には不可欠です。 未婚率の上昇や消滅可能性自治体に該当するリスクを考慮し、長崎市が「若者が選ぶまち」となる具体策を基本理念とすることを盛り込むべきです。</p>
41	<p>【若者の結婚と出産の促進】 現在のこども計画では、子育て支援が主軸になっていますが、若者へのアプローチが不足しているように感じます。出生数の増加には結婚の増加が前提であるため、以下のような文言を加えていただく方がよいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援の充実 ・働き方改革と若年層の生活安定化 ・移住・定住支援

No.	意見
42	<p>【子育て支援の一步】 子育て支援策の中で、以下の点を改善してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経済的支援の拡大と徹底的なサポート 最新の支援策が、子育て世代に十分認知されていない現状があります。児童手当や教育費助成などの情報を、地域コミュニティやSNSを活用して広く行ってください。 ●出産前後の支援体制を強化の 出産後の育児不安を軽減するため、助産師や保健師による相談窓口を24時間対応可能にするなど、育児支援体制を強化してください。 ●理想とするこどもの数を実現するために既婚の夫婦は決して理想のこども人数を実現できていないという現状が明確です(p25)。理由は、ふたり目、3人目ともなると、教育費が家計に重くのしかかってくるからです。このことが大きな不安となり、理想のこどもの数を持たない理由なので、ここへの手厚い支援を実現することで、こどもを生むハードルは大きく下がります。少子化対策として、すぐにとりかかっていたいただきたいところです。 ●子育てしやすいまちづくり 公共施設や交通機関の子育て、子育て真っ最中世代が快適に暮らせるまちを目指してください。具体的には、駅や公園での授乳室の設置、バリアフリー化の推進、小学校周辺を歩きたばこ禁止区域にするなどが挙げられます。
43	<p>【地域全体で子育てを支える仕組みづくり】 地域全体で子育てを支える文化を醸成するために、以下の文言を追加してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者と若年層が交流できる場を増やし、地域でこどもを見る守る体制を強化する。 ●地域ボランティアによる子育て支援活動、居場所づくり、不登校支援、こども食堂などへの補助金を拡充する。
44	<p>【2025年問題に対応した長期的視点の導入】 2025年問題に想定される少子高齢化の進展を見据え、今後10年を見据えた具体策が不可欠である。特に、教育や労働力の確保に向けた若年層支援策をこども計画に文言としていれてください。</p> <p>【提言のまとめ】 長崎市こども計画が、孤独な子育て支援の枠を超え、若年の結婚や出産を促進し、未来を見据えた世代の育成につながる計画となることを心より期待しております。結婚や出産、その後の子育てを支える環境づくりと協調しなければ効果を発揮しないと考えます。</p>
45	<p>こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援という基本施策は素晴らしいと思います。しかしその個別施策に(1)こどもの意見表明・意見反映(2)こどもが遊び・学び・過ごす場の充実、を掲げてありますが、「こどもの権利の尊重」を本気で考える時、「こどもの権利の周知」つまり「子どもの権利条約の周知」は必須です。こどもの意見を聞くことの前に、こどもには意見を聞かれる権利があることをこども自身に知らせることが大切だと思います。</p> <p>権利の周知についての項目がこの素案のなかに見出せませんでした。そこが抜けているので、こどもを権利の主体として本気で尊重しようという意気込みが感じられず、守られる客体的な感じがぬぐえません。ぜひ「子どもの権利条約」の周知に力を入れてほしいです。こども基本法にも第15条(この法律及び児童の権利に関する条約の趣旨及び内容についての周知)で「国は、この法律及び児童の権利に関する条約の趣旨及び内容について、広報活動等を通じて国民に周知を図り、その理解を得るよう努めるものとする。」と書かれています。それなしにはこどもの権利は絵にかいた餅でしかないと思います。</p>

No.	意見
46	<p>基本政策①子どもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援 個別施策②子どもが遊び・学び・過ごす場の充実 ●放課後子ども教室の推進 活動内容:現状の活動は、宿題中心や学校教育の補完に重点が置かれているようですが、「子どもの権利条約第31条(子どもの遊ぶ権利)」で定める「遊び」を中心にすべきであると提案します。 理由 ★「遊びは」子どもに生きる喜びを与え、自らの文化や社会の中で生き抜くための心身の健全な発達を促す。(遊びの重要性に関するIPA宣言から抜粋) ★「遊び」は子どもが自分で初めてコントロールして作っていく行動、活動またはプロセスである。(同上) ★長崎市の子どものアンケート調査の結果で一番高いのが遊び場の設置である。 ★福岡市は全小学校で遊びを目的とした活動を行っている。 参考:福岡市教育委員会 放課後子ども育成課 発行 「居場所としての遊び場づくりHANDBOOK」</p>
47	<p>①私は松山運動競技場をみんなの憩いの場所として残してほしいです。子どもが自由に遊べる場所だし、親子で行けるイベントもあるし、親子で運動を楽しんだりする人もいます。広くて何もないという事は、何でもできる「自由があること」みんながそれぞれ自由に使える素敵な場所だと思います。私にとって自由は＝平和だと思っています。爆心地公園という原爆が落ちた場所のすぐ隣に 平和を象徴するみんなが自由に使える場所をどうか残してください。</p> <p>②学校の端末に、人を褒めることが出来るコンテンツ「ほめっち」を入れて欲しいです。オモローという、全国の面白い教育や授業をお話をきくオンラインのイベントにお母さんと参加しました。そこにわたしと同じ、小学校5年生の子が出ていて毎日、終わりの会で人をほめてから帰ると「ほめっち」が育っていくという、たまごっちみたいな、ほめる練習が出来るソフトの紹介がありました。全国の小学校にテスト導入をお願いしてるそうです。私は、友達から傷つくような言葉をたくさん言われます。それが嫌で今は校長室に投稿しています。もっと、みんなが友だちをほめてあげたら、お互いに優しくなれると思います。ほめた言葉は、夏休みの最終日や、日曜日など学校に行くのが辛い時に届くそうです。長崎市の学校にも「ほめっち」のソフトを入れて、人を褒めることができる優しい人を育てて欲しいです。よろしくお願いします。</p>
48	<p>私は週に一回、未就園児の親子を対象とした「森の幼稚園」を開催しています。この活動には、不登校で居場所を探している小学生の親子も参加しています。</p> <p>学校での学びはもちろん大切ですが、その前提として「心の安心」が必要だと感じています。心の安心がないと、自信を持つことが難しくなり、自分を発揮できない環境では学習に集中することもできません。私は、そのように学ぶ手前でつまづいてしまっているお子さんたちを目にしました。</p> <p>さらに、お子さんが傷ついている場合、それを支える親御さんもまた、多くの苦勞を抱えていらっしゃると思います。そのような親子にとって、自然の中で「自分の安心」を得られる時間は、心を整える大切な機会だと考えています。そして、安心を得た後にこそ、学びや自信が育まれるのではないのでしょうか。</p> <p>私は、同じような思いで「誰かの居場所」を作るために頑張っている方々が、行政と共に活動できる仕組みが必要だと感じています。そのためには、こうした活動をしている人々の存在を明らかにし、横のつながりを持ちながら、行政の方針とすり合わせていくことが重要です。</p> <p>一人ひとりに行き届くサービスを実現するために、ぜひ、行政と現場の声が協力して取り組める仕組み作りをご検討いただきたいです。森のようちえんを、子育ての傍らでやっています。子どもの主体性が出るには、大人の主体性も伸びる場作りが必要だと思っています。行政の皆さまと協働していきたいです</p>

No.	意見
49	<p>今日の子どもをとりまく状況の中、多岐にわたる様々な課題に対する計画とそれに基づいた施策案、そのボリュームに圧倒される思いです。こども基本法、こども大綱が出され、私たちの長崎でも、子どもが生まれながらに等しく持ついのちと権利が守られ、子ども自身がその権利の主体として、その声が聴かれ尊重される社会づくりを進めたいと思います。</p> <p>こども計画(素案)全体に対して詳しくは書けませんが、特にお願いしたいところを述べさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人たちが先にやりすぎず、子どもの声(View)を聴き、共に考えていくことを大事にしたい。 ・学習ばかりではなく、子どもが休んだり遊んだり、文化芸術活動に参加する権利の保障(子どもの権利条約31条)に力を入れたい。(放課後の校庭開放、新しくできる文化施設に練習室・創作室や自由にくつろげるフリースペースをつくる等) ・子ども自身が自分が持つ権利を知り、自分自身を認めることができるよう「子どもの権利条約」を学ぶ機会、「権利教育」を義務教育の中にきちんと位置付けたい。 ・長崎でもぜひ「子どもの権利条例」をつくりたい。
50	<ul style="list-style-type: none"> ・第5章施策の展開【基本施策5】こどもの心と命を守るための取り組みにおいて、不登校支援にフリースクール等民間団体との協力が一切書かれていない。文科相も民間機関と連携した不登校支援を基本施策としているのに、長崎市で民間機関との協力・連携が書かれていないのは基本理念である「子どもをみんなで育てる子育てしやすいまち」に反している。行政と民間との連携を強化することは必須ではないか。 ・こどもが不安や悩み、辛さを匿名で吐露・発信できる機会を設けてください。対面や個人が特定される相談だけでは、見過ごされてしまう子どもの生きづらさがあります。それらにも耳を傾けて施策を展開・見直していかなないと、「すべてのこどもが夢や希望を持って健やかに成長できる環境の整備」は実現できないと思います。 ・全体を通して、「こどもの自殺」に対する言及がない。「こどもが自ら命を絶つことがない」長崎を目指して施策に取り組むべき。「こどもの自殺0」を標榜することが、こどもが自分たちを大切にしてくれているという信頼形成に必要不可欠です。 ・同じく全体を通して「こどものエンパワメント」や「こどもアドボケート」に関する記述がない。こどもの力を信じその力が発揮できるように支援すること、意見や考えを述べるのが困難なこどもの声の代弁をしていくことも、こどもが生きやすい社会にとっては必要不可欠です。

No.	意見
51	<p>基本施策1こどもの権利の尊重と自分らしい育ちと支援 個別施策1)こどもの意見表明・意見反映</p> <p>こども基本法に則り、つくられるこども計画ですから、こども・若者の権利が大事なポイントです。これはこども・若者だけが権利について知るだけでなく、「大人達こそ学ぶことが必要」と思います。</p> <p>【★具体的な変更の提案1】 なので、 個別施策1)こどもの意見表明・意見反映 ↓ 個別施策1)こどもの権利と意見表明・意見反映と「権利」について明記していただきたいです。</p> <p>権利ということばを消してしまわないほうが、計画を見る人にはわかりやすいと感じます。(市民が見るので特に)</p> <p>【★具体的な変更の提案2】 その上で、 ●こども・若者を対象としたアンケート調査の実施 については内容が少し混ざり気味で、権利についての言及がわかりづらくありますので、 ●こども・若者を対象としたアンケート調査の実施 ●こども・若者の権利について人権教育・啓発活動の実施 と二つに分けて項目建てをして実施してほしいです。</p> <p>後者のこども若者の権利についての教育は、 ①こども・若者が権利の主体であることについて周知・普及活動を行ったり、 ②大人に向けても各町内での学習会、企業への出前講座、社会教育施設や庁内での勉強会など、さまざまな機会を通して、人権意識の高揚を図るような内容としたほうがわかりやすく、基本施策の実現に近づきます。 この個別施策が、こども計画を支える一番ベースの部分になります。 民間やNPO等と協働して取り組むことが明記できるとさらに良いものになるかと思えます</p> <p>【ほかの市町村こども計画の参考事例】 同時期にパブリックコメントを募集している佐世保市のこども計画でも、 ★意見表明・意見反映の部分と★人権教育・啓発活動の実施について 分けて項目建てされており、とてもわかりやすく、具体的にやっていくことがはっきりすると感じます。表現として優れている部分はぜひ真似していただきたいです。</p> <p>長崎市素案は、内容が混ざってしまって、権利がおざなりになる恐れがあります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

No.	意見
52	<p>★子ども計画といえば「子どもの権利」: 中心となる担当課もしくは担当室などの新設</p> <p>(計画を見て提案) 子ども・若者の権利を大事にしながら、各担当課との連携協働、施策の実効性を上げるための司令塔となる、【担当課を新設】したほうが良いと思います。いろんな計画や方針が合わさった子ども計画の施策は多岐にわたり、様々な担当部署が関わっておられます。</p> <p>子ども計画の大事なポイントは「子どもの権利」だと思いますが、行政の中でも子どもの権利について理解したり、周知したりがなかなか難しいのではないかと思います。5年かけて、子どもの権利を大事にする文化を醸成し、だんだんと計画は完成していくのだと感じます。</p> <p>子ども計画の策定に伴い、子ども・若者の権利について周知したり、担当部署との連携を推し進めたりする「担当の組織」を作ってはいかがでしょうか。「子どもの権利推進課」とか「子どもまんなか推進課」、「子どもの権利推進室」などわかりやすい名前が良いと思います。</p> <p>想像ですが、「子ども政策課」「子どもみらい課」など人手も足りない中で既存の課は、きっと今ある業務でいっぱいいっぱいでのなのだと感じます。</p> <p>子ども部(できれば学校教育課なども)を横断して関わることのできる、司令塔のような新しい組織があったほうが良いのではないかと思います。新たな担当組織がないと、なかなか子ども基本法に則った、子どもの権利や子ども若者の声を反映させる計画や施策づくりが進まないのではないのでしょうか。子ども計画について、全庁で連携協働で取り組む風土を生み出してほしいです。</p> <p>★その上で、追加で意見ですが、基本施策1)個別施策1)で子どもの権利についての周知とありますが、子どもの権利についての人権教育の実施、周知・啓発などは、「子ども若者だけでなく大人も知って理解を深める」ため、「子ども政策課」だけが担当になる現在の形ではなく、「子どもの権利推進課(もしくは室)」を中心に、子ども政策課、学校教育課、社会教育課、男女共同参画課などと連携して実施する形にして縦割りで行わないようにしたほうが良いと思います。</p>

No.	意見
53	<p>「こども達へのアンケートの設問について」</p> <p>今回、アンケート等の調査を業者に委託されたかと思えます。 委託するとしても、 ★アンケートの設問などに関してはこどもの活動に関わる現場のスタッフ、こどもの権利や居場所づくりに関わる活動者などと内容を練るところからはじめたほうがよいと思えます。(アンケート・ヒアリング内容の検討) ★アンケートやヒアリングを業者に委託する際の仕様書などにも反映させたほうがよいと思えます。 次年度からのアンケートヒアリングにてご検討ください。</p> <p>設問を色々な方と一緒に練ることで、答えに変化が出てくると思えます。 たとえばではありますが、 「あなたががんばっていることは」と聞くより「あなたががんばらされてることは」と聞いたほうが、こどもの悩みや課題、しんどさが聞けるかもですし、 「あなたが学校や日常生活でほっとできる場所は？」とかよりも、「ほっとできない場所は？」のほうが、こどもの環境をよくしていくための理解が深まるかと感じます。</p> <p>今回のアンケートであると、 おそらく居場所があるかどうかの確認の設問でしょう、「過ごすことができる場所が身近にありますか。」とあります。 これは、過ごすことのできる場所なので、いやいやでも過ごすことのできる場所も含まれるのではないのでしょうか。「行きたいな、過ごしたいな、と思える場所が身近な場所にありますか。」だと数字に変化があるような気がします。</p> <p>今とっているアンケートを見ても、過ごすことのできる場所があるにもかかわらず、「好きなことをして自由にすごせる」「いつでも行きたいときに行ける」という結果が高いわけですから、子どもたちは放課後等に自由に好きなことができる時間が減っているように感じます。 これではウェルビーイングが低いのではないかと解釈いたします。</p> <p>であるなら、行きたい、過ごしたい場所がその人にあるのかどうか把握することで、施策に反映するのではないかと考えました。</p> <p>なので、話は戻りますが、アンケートやヒアリングの内容こそ、いろんな活動や現場の人の意見を聞いて決める形をつくったほうがよいと思えます。委託業者様、担当課の担当者様にお願いしたいです。</p>

No.	意見
54	<p>基本政策1-2 こどもが遊び・学び・過ごす場の充実</p> <p>●市は作ったばかりの、全天候型屋内遊戯施設のある、あぐりの丘を推している感じがしますが、こどもの足では行けません。こどもが自由に自分の足で行ける場所、もっと身近な日常に思いっきり「あそび」が生まれる環境づくりを目指したほうが良いと感じます。こどものアンケートやシンナガサキミーティングでの声でもそうではないでしょうか。声を聴きながらも、施策にあそびばづくりが全く反映されていないように思えます。放課後の校庭開放や空き教室、体育開放につながり、あそびができそうな、放課後こども教室は学校によっては、学習支援になっていたりします。また放課後こども教室は、継続の事業です。(これはこれで続けてほしいです)</p> <p>日々居場所づくりをやっていて、子ども達は口々にこどもが気軽にあそべる場所がないと言います。その声に応えるべく、 ★こども達の日常の中にあるあそび場を増やすことについて検討します ★こどもが自由あそびができるような居場所づくりを支援します などの文言がはいった施策が必要かと思えます。こども達の声が多くあるわけですから、よかつたら検討だけでもされませんか？お願いします。</p>
55	<p>基本政策1-2 こどもが遊び・学び・過ごす場の充実</p> <p>小学3年生の子の声 小学生が働けるような場所をつくってほしいです</p> <p>小学3年生の子の声 近くのふれあいセンターなどで楽しいイベントをやってほしい パーティなど</p> <p>こども達があそべる場所がありません</p> <p>★代弁してほしいとのことでした。</p>
56	<p>現在、ある放課後デイサービス業に携わっています。こちらでは頻繁に子ども達を屋外に連れて行って遊ばせていますが、子ども達は「外で遊びたい！」とよく口にします。私は数年間博多に住んでいましたが、街中の道に企業や団体が区間ごとに花を植えたり公園でも沢山の草花が手入れをされていてとても綺麗でした。公園には、ひと息つく人や高齢の方々、小さな子どもを連れた親御さんで毎日賑やかでした。本当に和やかな光景だったのを覚えています。スマホやiPadを使っただけの遊びが増えた時代ですが、太陽の光や風、緑の中に体を置くことも大切だと思います。博多のような「マチナカ」は長崎市ではまだまだ少ないように感じます。遠くまで行かなくても身近にある自然は、町を明るくして前向きな気持ちになりませんか？ 大人も行きたくなるような、色とりどりのまちづくりが子どものためにも進んでほしいです。「まちづくり部」の方にもこども計画についてご理解、協働していただき、こどもたちが外に出たくなるようなまちづくりや景観を「検討する」施策をぜひ加えていただけると嬉しいです。</p> <p>★すいません、27日(月)×切とあったのに、夕方からホームページが見れなくなっており、知人伝手に様式をメールでお送りいたします。遅くなりましたがご査収ください、どうぞよろしく願いいたします。</p>

意見を取り入れて修正した内容

- 第1章の「1計画策定の背景」に、こどもの権利条約について説明を追記し、第5章の基本施策1の個別施策1の取組みに「こどもの権利の尊重に関する周知・啓発」を追記しました。
- 第5章の各基本施策の説明冒頭に、こども・若者及び子育て家庭からの意見と、意見に対する施策の考えを追記し、それぞれの意見を施策に反映する流れを表現しました。
- 第5章の基本施策1の個別施策1の取組み「こどもの社会的自立の確立のための支援」を「こどもの社会的自立を支援する取組み」に改め、概要欄に「民間との連携も図りながら」という文言を追記しました。
- 第5章の基本施策1の個別施策2の取組みに「こどもの遊び場や居場所づくりの推進」を追記しました。
- 第5章の基本施策3の個別施策6の取組み「子育て短期支援事業(ショートステイ)」の概要欄に、必要としている方に利用してもらうための幅広い周知について追記しました。
- 第5章の基本施策3の個別施策8の取組み「企業連携型奨学金返還支援」の概要欄の文言を整理し、基本施策6の個別施策1の取組みに再掲しました。
- 第5章の基本施策4の個別施策3の取組み「生活困窮世帯等のこどもへの生活支援」の取組みについて、子ども食堂だけではなく、フードパントリーなどを実施している団体を応援することを追記しました。
- 第5章の基本施策5の個別施策1の取組みに「こども・若者の自殺対策の推進」を追記しました。
- 第6章の計画の数値目標等については、各部局に広く関連するため、調整に時間を要し、パブリック・コメントまでに設定ができませんでしたが、調整が終了しましたので掲載しました。
- 第7章の「1計画の進行管理、点検・評価」にPDCAサイクルの図を追加し、こども・若者等から得た意見を参考に、既存の取組みの改善や見直し、新たな検討についての説明文を追記しました。